

青い空に浮かぶ白い雲57

—平成26年度 教育長の学校教育経営方針—

東大和市教育委員会 教育長 真如昌美

(今日の言葉) 夢をもっていない大人が 子供に夢をもてと言っても無理 (指揮者 佐渡 裕)

尾崎保夫市長は、平成26年第1回東大和市議会定例会における「市長施政方針」において、市民の願いに応えるべく、学校教育の充実を目指し「学力の向上」を重要課題の一つとして取り上げることが明言しました。

私たち教育委員会は、平成26年度も引き続き児童生徒の知・徳・体をバランスよく育て、「生きる力の育成」を目指します。その中で、本年度は特に「学力の向上」を重要課題の一番に掲げ、基礎的基本的な知識・技能を確実に身に付けさせる教育を徹底します。

東大和市教育委員会の教育は、現在、東大和市に合った小中一貫教育を進めています。学習面では、基礎的基本的な知識や技能・態度を確実に身に付けさせ、中学校の学習にスムーズに入っていけるようにする必要があります。児童生徒の学力が東京都の平均並みに近づくことも市民の大きな願いです。その期待に応えるよう、教育委員会と学校とが一つの組織として力を合わせ、具体的な取り組みを進めていきましょう。

また、本年度も引き続き「人権教育の充実」や「いじめの根絶」、「不登校問題への対応」「体罰の根絶」などの課題にもしっかりと取り組んでまいります。さらに、特色ある教育活動の一つとして「中学生アメリカン・サマーキャンプ」を実施します。英語に触れる機会を少しずつ増やすなかで、国際性を身につけさせていく教育にも力を入れてまいります。

さらに、新年度から第七小学校と第五中学校にそれぞれ特別支援学級を新設できたことから、特別支援教育推進計画の策定と合わせ特別支援学級のさらなる充実にも取り組んでいきます。

— 教育長の学校教育経営方針 3本の矢“誇り” —

東大和市教育委員会の教育目標

- ・互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- ・社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- ・自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

東大和市教育委員会の基本方針

- 基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成
- 基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長
- 基本方針3 「総合的な教育力」と「文化・スポーツ」の充実
- 基本方針4 「市民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進

生きる力 知・徳・体

- ・◎確かな学力 (学習の基礎基本、個々の能力の伸長)
- ・○豊かな人間性 (豊かな感性と人間性、変化への対応力)
- ・○健康・体力 (体力向上、健康・安全)

学校力

- ・◎学校経営 (積極的な学校経営、特色ある学校、信頼、安全・安心、特別支援教育)
- ・○人材育成 (指導力<学習・生活・進路>学校運営力<外部連携・折衝、組織貢献>)
- ・○教育環境整備 (施設整備)

家庭・地域 力

- ・○家庭教育支援 (家庭教育への支援、社会的自立応援、保護者・地域の教育参加)
- ・◎地域力活用 (積極的な人材の活用、地域の教育力コーディネート、誇り)